



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ 184 ●

生活支援体制整備事業

「地域支え合い推進員」が地域の支え合いの仕組みづくりを応援します

介護保険制度は平成12年に始まりました。本来、介護保険制度は、1日でも長く住み慣れた地域や自宅で暮らせるように制定されたものですが、サービスを利用することで、近所や地域との関係が薄れていくということも起きてきました。

そのため、平成27年の介護保険制度改正で、介護サービスと近所や地域のつながりの両方をうまく組み合わせて地域で暮らしていけるよう、介護保険で「地域づくり」も支援していくことになりました(生活支援体制整備事業)。

黒潮町では、平成29年4月から「地域支え合い推進員(※1)」を配置し、地域に入って活動を始めました。地域で支え手として活躍している方や団体、地域にある資源を把握し、地域の力と高齢者の生活とをつなげていく活動を行っていきます。また、集めた情報や地域資源を共有し、一緒に活動していくための仕組みとして、地域に「協議体(※2)」を設置します。

地域にもとからあるつながりや活動が「地域の支え合い活動」になります

あいさつ

花だんづくり

犬の散歩

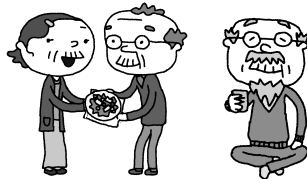
ラジオ体操

商店・食堂

お茶飲み

おすそわけ

立ち話



地域支え合い推進員
濱村 美香さん

この4月から、地域支え合い推進員として委託を受けました、特定非営利活動法人しいのみの濱村美香です。

地域にあるつながりや支え手、地域資源を発掘し、生活の中での困りごとを地域で解決できるような仕組みづくりを地域の皆さんとともに考えたいと思います。よろしく願いいたします。

※1「地域支え合い推進員」…高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において資源開発や関係者のネットワーク化、担い手の養成など、協議体の機能を活用しながらコーディネートしていく役割を担います。生活支援コーディネーターとも言います。

※2「協議体」…地域住民や専門職、サービス提供者などが定期的につどい、ワイワイガヤガヤ話しながら、情報共有や連携強化を図ります。

介護保険料は大切な財源です。納付期限までにお納めを～安心で便利な口座振替を！～

【お問い合わせ】本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(課直通)